## 指定給水装置工事事業者指定更新申請に必要な提出書類等について

## 1 提出書類

- ① 様式第一(水道法施行規則第18条関係) 「指定給水装置工事事業者指定申請書」
- ② 別表(水道法第18条関係) 「機械器具調書」
- ③ 様式第二(水道法第18条及び第34条関係)「誓約書」
- ④ 様式第三(水道法第 22 条関係) 「給水装置工事主任技術者選任・解任 届出書」
- ⑤ 別紙様式 (第5条の2)

「指定給水装置工事事業者指定時確認書」

⑥ 【任意提出】「返信用封筒」 角形 2 号(A4 サイズの紙を折らずに入る大きさ) 送付先住所・あて名記入 120 円切手貼付 指定(更新)決定後に交付する事業者証の郵送用

## 2 添付書類

- イ 事業所が法人の場合は、会社の定款及び登記簿謄本(写しで可)。 事業所が個人の場合は、代表者の住民票抄本(本籍・続柄・個人番号不要)。
- ロ 給水措置工事主任技術者免状の写し。
- ハ事業所の位置がわかる簡単な略図。
- 3 書類提出時に申請手数料として、5,000円必要です。
- 4 毎年、8月上旬から9月中旬に対象の事業所に更新案内文書を郵送します。 住所・事業所名等が変更になっている場合は、事前に変更届を提出してください。 事業を廃止して更新しない場合は、廃止届を提出してください。
- 5 書類を受理し、指定更新が受けられれば、指定の有効期間を記載した「給水装置工事事業者証」を交付します。後日指定した時期に窓口にて手渡し、もしくはご用意いただいた返信用封筒にて郵送します。

その他不明な点がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

820-1192 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野 3167 番地 1 小竹町役場上下水道課水道事務係 電 話 0949 - 62 - 1960 FAX 0949 - 62 - 1140